

求職者就労支援事業

産業部産業総務課

1 目的

働く意欲がありながら容易に就職に結びつかない求職者に対し、キャリアカウンセリングやジョブクラブ(グループワーク等)の手法を取り入れた就労支援を個別伴走型で行うことにより、一人でも多くの求職者を就労へと結びつけ、自立した社会生活の実現を図る。

2 事業内容

(1)対象者

働く意欲がありながら容易に就職に結びつかない求職者や長期失業者

(2)支援場所

浜松市パーソナル・サポート・センター(ザザシティ中央館5階)

(3)主な業務内容

・就労支援業務

就職支援相談員が支援対象者への個別面談やキャリアカウンセリングを基に、一人ひとりに適したサポートプランを作成し、支援対象者に対し個別伴走型の就労支援等(電話応対練習、企業訪問同行等)を行う。また、就職後も安定した自立生活、社会参加が図られるよう、フォローアップミーティングの定期的な開催など自立支援を行う。

・職業訓練支援業務

ジョブクラブや実際の職場で就労体験を行うことで、支援対象者の働く力・継続する力を養う。また併せて、就労体験先となる企業の開拓を行う。

・生活等支援業務

就職支援相談員が支援対象者との面談を通じ、直面する生活難の状況や要因、就職に至るまでの課題を聞き出し、整理し、専門の支援機関に誘導するなど、支援対象者が就職活動を行えるような環境を整備する。

(4)人員配置

11人(センター長1人、就職支援相談員9人、事務補助員1人)

3 事業費 72,000千円(財源 県 43,000千円)

委託料 72,000千円

4 これまでの事業実績

年度	登録者	延相談件数	就職実績	うち生活費困窮相談者
H23	298人	2,857件	136人	126人
H24	179人	4,786件	168人	
H25(見込)	75人	3,840件	90人	36人

海外販路開拓事業

産業部農林水産政策課

1 目的

農林水産業者や中小食品事業者の海外販路開拓を支援することで、農林水産業及び食品関連産業の活性化を図る。

2 背景

- ・農林水産省の農林水産業・地域の活力創造プランが閣議決定（2020年（平成32年度）までに現在4,500億円の食品輸出額を1兆円へ増）
- ・少子高齢化及び国内人口減少による国内市場の縮小に対応するため、海外成長市場への輸出拡大が必要
- ・農林水産業、中小食品事業者に対する6次産業化推進支援及び海外販路開拓支援が必要

3 事業内容

(1) （新規）海外販路開拓支援事業

ア ロシア向け

- ・新潟市と連携し、ロシアへの共同輸送の実現に向け取り組む（平成26年4月～）

イ 台湾、香港、シンガポール向け

- ・UCLG主催のアジア太平洋支部会合等を活用し、国際課や観光交流課と連携して農林水産物やその加工品等の市長トップセールスを行う予定

（UCLG 平成26年9月、台湾開催）

UCLG=United Cities and Local Government、都市・自治体連合

- ・浜松市に新設されるJETRO貿易情報センターを活用し、国際食品見本市等に出展する市内企業等の海外販路開拓を支援

JETRO=Japan External Trade Organization

独立行政法人日本貿易振興機構

(2) 海外用の農林水産物PR用パンフレット作成

見本市等で農林水産物を紹介する海外用のパンフレットを作成（3か国語程度）

4 事業費 5,970千円（農商工連携・6次産業化推進事業55,170千円の一部）

委託料	2,470千円
負担金補助及び交付金	2,000千円
旅費	1,500千円

農業振興エリア整備事業

産業部農林水産政策課

1 目的

新東名高速道路・浜松SAスマートIC周辺エリアの新・産業集積エリア以外の農地において、国又は県の農業基盤整備事業を活用し、農地の再整備等を行い、農業と工業のバランスある土地利用の実現を図る。

2 背景

- ・未来創造「新・ものづくり」特区事業計画では、新東名高速道路・浜松SAスマートIC周辺エリアの一部で農地を集約し、農業効率・生産性の向上を図ることとしている。
- ・区域内及び周辺農家、農協等から、代替地の要望や基盤整備、担い手への農地集約等の農業振興策が求められている。
- ・新東名高速道路・浜松SAスマートIC周辺エリアの新・産業集積エリアは市施行による区画整理事業で開発

3 事業内容

(1) 全体計画

- ・期間 平成26年度～平成29年度（4年）
- ・面積 約115ha
- ・その他 農水省補助事業などを活用し、農業基盤整備を行う

(2) 平成26年度事業

- ・農地集約のための経営動向調査、農用地利用集積計画策定
- ・現地調査、要望量調査、概算事業費、事業計画書作成
県単独内陸フロンティア企業誘致促進農業基盤整備事業
事業費5,000千円（県2,500千円、市2,500千円）
事業主体 県（負担割合 県50%、市50%）

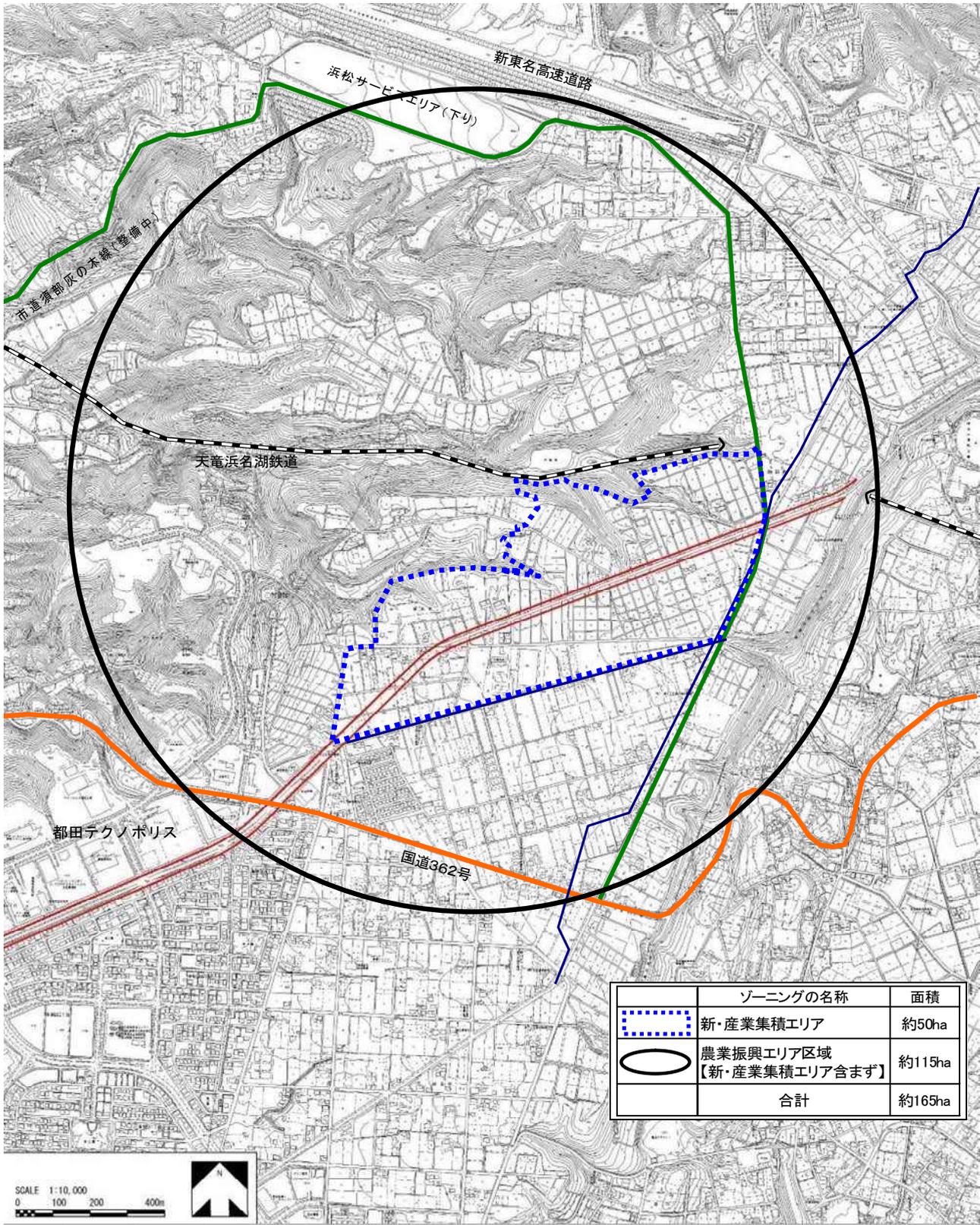
(3) 平成27年度以降事業

- 農業者からの要望に応じて小規模基盤整備等を実施
（例）農産物の高品質・高付加価値を目指した追加補完的な基盤整備
- ・整備内容 点滴かんがいシステムや園内作業の省力化に対応

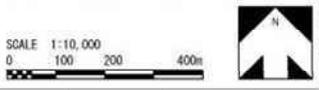
4 事業費 2,564千円

- 負担金補助及び交付金 2,500千円
- 旅費 64千円

農業振興エリア整備範囲図



	ゾーニングの名称	面積
	新・産業集積エリア	約50ha
	農業振興エリア区域 【新・産業集積エリア含まず】	約115ha
	合計	約165ha



新規就農者育成支援事業

産業部農林業振興課

1 目的

農業の持続的な発展を支える次代の担い手を確保するため、就農開始時に必要とする経費の負担を軽減し、円滑な就農及び就農後の定着を促進する。

2 背景

- ・浜松市農業振興基本計画の基本方針の 1 つ「担い手の育成・確保」に基づく、新規就農者の育成・確保の推進
- ・農業者の高齢化による後継者不足

3 事業内容

- ・対象者 原則 45 歳未満かつ 5 年以内の新規就農者で所得 2,500 千円未満の者
- ・交付対象 就農開始時の農業機械購入費等
- ・交付額 年額 1,500 千円（後期申請者 750 千円、夫婦共同申請者 2,250 千円）
- ・給付期間 最長 5 年

4 事業費 108,877 千円（財源 県 108,570 千円）

負担金補助及び交付金 108,750 千円

事務費 127 千円（消耗品など）

負担割合 国 10/10（県間接補助）

区分		26 年度 A	25 年度 B	増減 A-B
予算額		108,750 千円	87,000 千円	21,750 千円
給付額	1,500 千円	67 人	53 人	14 人
	750 千円	11 人	10 人	1 人

（参考）＜就農年度別内訳＞

単位：人

	H22	H23	H24	H25	H26	合計	交付金
対象者数計	6	7	25	20	20	78	108,750 千円
1,500 千円	5	7	25	20	10	67	100,500 千円
750 千円	1	0	0	0	10	11	8,250 千円

人・農地プラン推進事業

産業部農林業振興課

1 目的

認定農業者等、地域の中心となる経営体へ農地の利用集積を促進し、農業の生産性を高めるとともに、耕作放棄地を減少させるため、農地集積に協力する者に対して交付金を交付する。

2 背景

- ・ 中心的担い手による効率的な農地活用の強化が必要
- ・ 担い手の不足による耕作放棄地拡大のための防止対策が必要
- ・ 農地集積協力金の制度改正（樹園地・野菜畑等の追加）

3 事業内容

(1) 人・農地プランについて

- ・ 今後の地域の中心となる経営体を定め、中心経営体への農地集積、地域農業のあり方を定める計画
- ・ 人・農地プランに位置づけられると、青年就農給付金、農地集積協力金、スーパーL資金の当初5年間無利子化等の支援が受けられる

(2) 制度

ア 経営転換協力金

- ・ 対象者 農地集積のため農地を貸し、離農する農家等
- ・ 交付単価 300 千円/戸（貸付等面積 0.5ha 以下）
500 千円/戸（貸付等面積 0.5ha 超 2.0ha 以下）
700 千円/戸（貸付等面積 2.0ha 超）

イ 分散錯圃協力金

- ・ 対象者 農地集積のため隣合う農地を貸す農家等
- ・ 交付単価 5 千円/10 a

4 事業費 2,520 千円（財源 県 2,520 千円）

負担金補助及び交付金 2,520 千円

負担割合 国 10/10（県間接補助）

区分	単価	数量	計
経営転換	300 千円	6 戸	1,800 千円
分散錯圃	0.5 千円	1,441 a	720 千円
計			2,520 千円

耕作放棄地対策事業

産業部農林業振興課

1 目的

市内の農用地面積の約 1 割を占める耕作放棄地の再生を推進し、農地の有効利用を図る。

2 背景

- ・市全域の耕作放棄地面積は 993ha（平成 25 年 3 月現在）
- ・市内の農用地面積 12,616ha

3 事業内容

- (1) 制度 国、県との協制度（負担割合 国 1/2、県 1/4、市 1/4）
- (2) 交付先 浜松地域耕作放棄地対策協議会
県・市・農業委員会・各農協・各土地改良区により組織
協議会は再生に取り組む農業者に対し事業調整指導を行い、国県市
交付金を交付し放棄地再生を推進
- (3) 交付率等 重機使用による再生工事の場合：再生経費の 4 分の 1
人力等による再生工事の場合：10a 当たり 25 千円（定額）
- (4) 耕作放棄地の推移

単位：ha

区分	H23.3.31 現在	H24.3.31 現在	H25.3.31 現在
耕作放棄地面積	1,161	1,055	993

4 事業費 24,557 千円

- 負担金補助及び交付金 24,375 千円
1,950 千円/ha×12.5ha（平成 26 年度再生目標面積）
- 事務費 182 千円（郵便料など）

天竜材の家百年住居すまる助成事業

産業部農林業振興課

1 目的

市内で生産・加工された一定の品質基準を満たす木材（地域材）を使用して、新築・増築された住宅等に対し助成を行い、地域材需要の拡大を図る。

2 背景

- ・木材の最大需要先は住宅建築である
- ・補助金単価が地域材使用量に対応していないため、地域材使用量が伸び悩む

3 事業内容

(1) 新制度

- ・対象者 市内に新築・増築する木造住宅又は木造店舗若しくは施設の所有者
- ・補助要件
 - ①地域材を全体で 5 m³以上かつ主要構造材（土台、柱、梁、桁など）に 80%以上使用
 - ②居住面積 66 m²以上（増築の場合、増築部分の居住面積 66 m²以上）
 - ③全使用地域材のうち FSC 森林認証材を 50%以上使用した場合、補助額を加算
- ・補助単価 20 千円 / m³（地域材使用量）
- ・上限金額 250 千円（一般材）
350 千円（F S C材）

(2) 改正の主な点

- ・居住面積を変更（80 m²以上→66 m²）
- ・補助単価を居住面積基準から木材使用量に変更（3 千円 / m²→20 千円 / m³）
- ・上限金額を変更（一般材 300 千円→250 千円、F S C材 400 千円→350 千円）

(3) 実績

単位：棟

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	計
助成棟数	103	100	119	188	298	232	194	250	1,484
うち FSC	-	-	-	-	-	92	73	100	265

※平成 25 年度は、平成 26 年 1 月末時点

4 事業費 88,300 千円

負担金補助及び交付金 85,000 千円

区分	単価	補助棟数	金額
一般材	250 千円	130 棟	32,500 千円
F S C材	350 千円	150 棟	52,500 千円
計	-	280 棟	85,000 千円

委託料 3,300 千円

林業専用道整備事業

産業部農林業振興課

1 目的

森林経営計画に基づき林業専用道を整備することで間伐材運搬経費を削減し、低コスト林業の実現と間伐材搬出量の拡大を図る。

2 背景

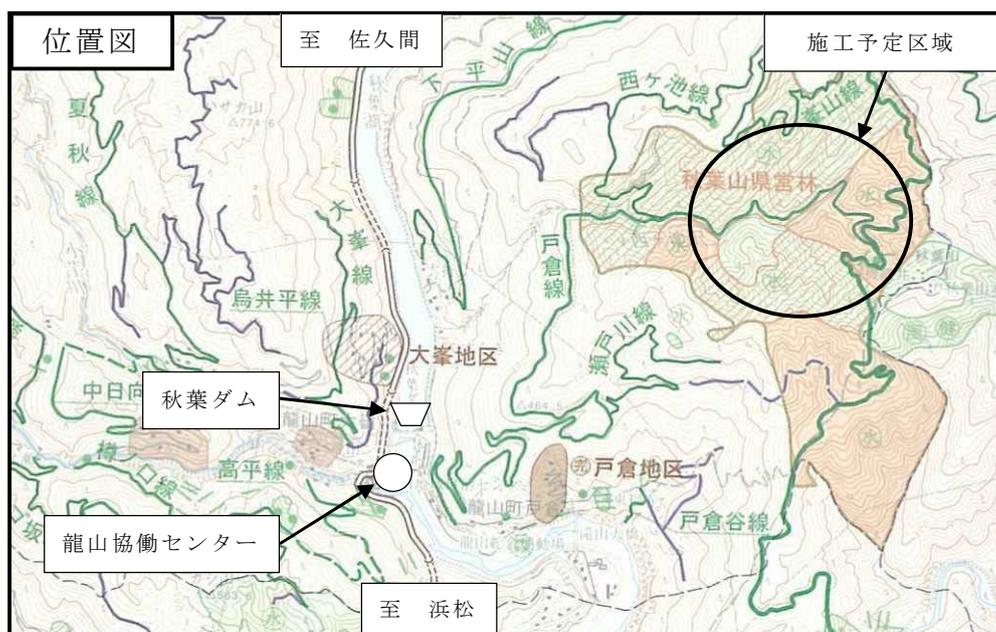
- ・農林水産省の森林・林業再生プランでは、林業生産性の向上が必要とされている
- ・林業専用道の整備費は、林道より安価であり、早期完成するため、間伐材の早期搬出が可能

3 事業内容

- (1) 対象路線 秋葉山2線（天竜区龍山町戸倉地内）
(2) 整備延長 950m（幅員 4.0m＝車道 3.0m＋路肩 1.0m）
(3) 計画概要

- ア 計画延長 1,500m
イ 搬出可能区域 54.2ha
ウ 搬出可能材積 6,156 m³

- 4 事業費 27,000 千円（財源 県 13,770 千円 市債 13,200 千円）
工事請負費 27,000 千円



新・産業集積エリア整備事業

産業部産業総務課
産業振興課

1 目的

新東名高速道路・浜松 SA スマート IC 周辺地域に大規模工場用地を整備する。

2 背景

市内企業を中心に、津波や液状化などのリスク不安の少ない内陸部への立地需要が高まっており、迅速な工場用地確保が必要である。

3 事業内容・事業費

(1) 事業概要

事業面積 49.8 ha

(2) 事業費 279,826 千円

(ア) 企業用地整備関係 271,750 千円

・ 物件補償調査、基本・換地設計準備、地区界測量、自然環境調査 など

(イ) 現地事務所運営関係 8,076 千円

・ 現地事務所は、新都田市民サービスセンター2階に平成26年4月1日開設
・ 位置図



(ウ) 今後のスケジュール

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
設計・調査	→								
市街化区域編入・農振除外	→								
用地買収事業		→							
土地区画整理事業			→						
道路等関連事業	→								

海外ビジネス展開支援事業

産業部産業振興課

1 目的

海外需要を取り込み、国内事業の活性化を図ろうとする意欲的な中小企業者を支援することで、雇用を確保し、地域経済の持続的発展を図る。

2 背景

国内需要の低迷とメーカー各社の海外生産及び現地調達化の進展により、地域経済においても海外需要の取り込みが必要。

3 事業内容

(1) 海外進出支援

東南アジアを中心とした成長国(チャイナプラスワン)等への進出をサポート

① (新規) アセアンサポートデスク設置事業

アセアン地域を対象とするサポートデスクを設置し、海外進出に関する相談や現地調査、法人設立手続きなどを支援

- ・対象者 市内に本社機能を有する中小企業
- ・対象区域 アセアン地域 (5カ国程度)

② (新規) アセアン地域レンタルオフィス賃料補助金

現地進出準備の為にレンタルオフィスを一定期間(最長 6 か月まで)利用する中小企業を支援

- ・予算額 300 千円×10 社=3,000 千円
- ・対象者 市内に本社機能を有する中小企業 (アセアンサポートデスクの活用が条件)
- ・補助率 上限 50 千円/月×6 か月=300 千円/社 (補助対象経費総額の 1/2 以内)

③ 海外ビジネス展開支援事業費補助金

中小企業が行う海外進出可能性調査経費の一部を支援

- ・海外進出可能性調査補助金
- ・予算額 500 千円×10 社=5,000 千円
- ・補助率 上限 500 千円 (補助対象経費総額の 1/2 以内)

④ (新規) 経済連携協定推進事業

市内中小企業のビジネス環境整備を図るため、東南アジア諸国の政府機関との連携協定締結を目指し、市長による地域経済外交を実施

- ・締結予定国 H26：インドネシア、ベトナム

⑤ (新規) 海外ビジネス情報提供事業

(一財)海外投融资情報財団から、外部講師の派遣と情報提供を委託。

(2) 海外販路開拓支援

「はままつイノベーション構想」に示す成長産業6分野を中心に、高い技術力を有する市内企業の製品等を世界市場に展開するための販路開拓を支援

① 海外販路開拓支援事業

海外の国際的な見本市に「浜松市ブース」を確保。市内中小企業と共に出展し、出展企業の製品や高度な技術などの販路開拓を支援。

- ・平成26年度は2つの見本市に出展を予定

Medical Design & Manufacturing WEST(米国アナハイム/医療機器部品)

Photonics West(米国サンフランシスコ/光・電子産業)

4 事業費 35,848 千円

負担金補助及び交付金 18,000 千円

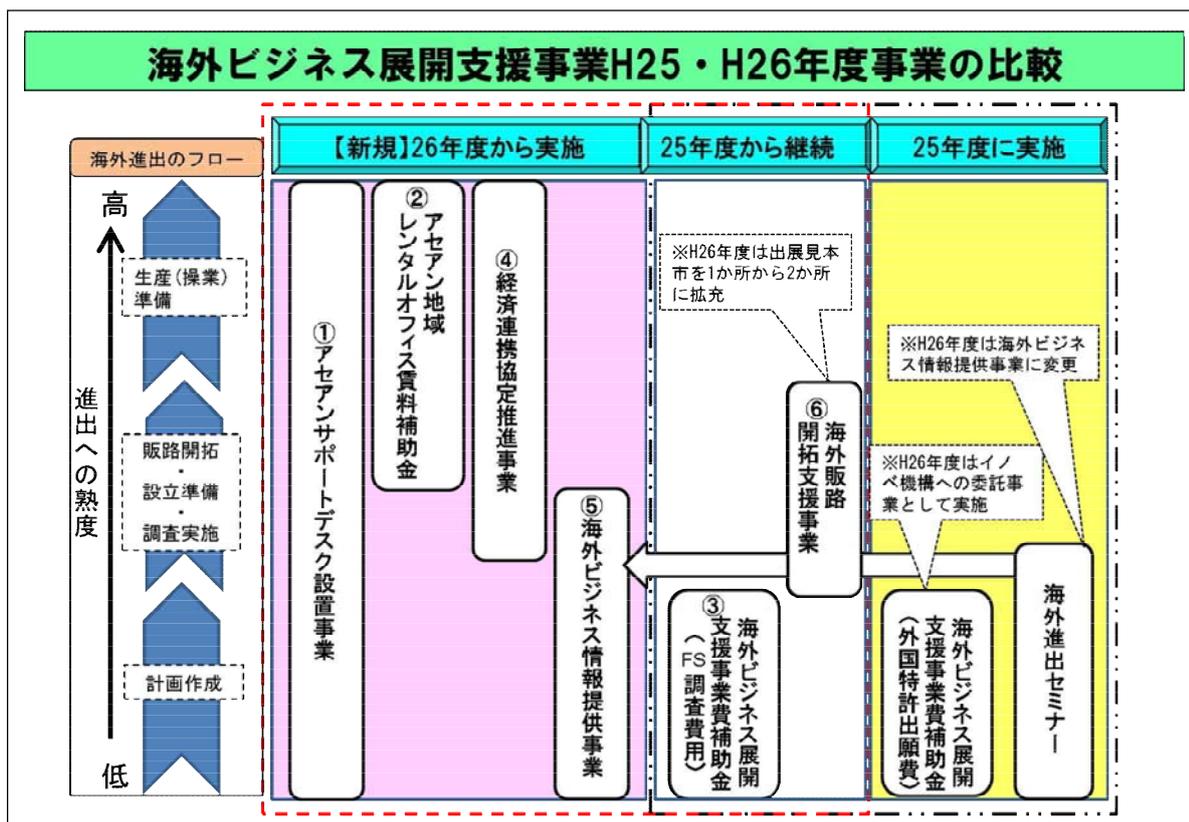
委託料 11,980 千円

旅費 など 5,868 千円

5 参考 JETRO (日本貿易振興機構) 浜松貿易情報センター負担金 5,000 千円

(産学官連携促進事業(負担金)の一部)

平成26年4月1日にJETRO 浜松貿易情報センターが設立されることから、同センター等との連携により、市内中小企業・農林水産分野における海外進出や販路開拓を支援



バイクのふるさと浜松開催支援事業

産業部産業振興課

1 目的

バイク産業の振興、バイクの需要拡大につなげるため、バイク発祥の地として「バイクのふるさと浜松」を全国へPRすると共に、バイクの持つ魅力を広めるもの。

2 背景

バイク産業の振興のためには、国内市場を展開させることが重要であり、バイクの利活用に関する国民の関心を喚起するためには、バイクに関する企業や業界 団体、地方自治体が一体となった取り組みが必要である。

3 事業内容

(1) バイクのふるさと浜松 2014

- ・ 目的 浜松がオートバイ発祥の地であることを全国へ情報発信するもの
- ・ 開催日 平成 26 年 8 月 23 日（土）、24 日（日）予定
- ・ 場 所 総合産業展示館（過年度の来場者 H25：22,500 人、H24：21,000 人）
- ・ 内 容 交流・参加・体験イベント、バイクトークショーなど
- ・ 事業費 7,450 千円（負担金）

(2) 第 2 回バイク・ラブ・フォーラム IN 浜松 (BLF)

- ・ 目的 国内販売 100 万台、世界シェア 50%、マナー向上
- ・ 開催日 平成 26 年 8 月 22 日（金）予定
- ・ 場 所 浜松駅付近ホテル等
- ・ 内 容 バイクの将来像等に関するディスカッション
- ・ 事業費 2,247 千円（委託料及び賃借料）
- ・ 主 催 経済産業省、静岡県、浜松市、日本自動車工業会ほか 全 15 団体

参考 平成 25 年 9 月 2 日 第 1 回バイク・ラブ・フォーラム IN 鈴鹿

- ・ 元世界 GP レーシングライダーによる基調講演やセッション（日本及び世界の二輪車市場の現状と見通し）やパネルディスカッションを実施
- ・ 参加者は約 200 名（二輪車業界関係及び一般関係者）

4 事業費 9,697 千円

負担金及び補助交付金	7,450 千円
委託料	1,167 千円
使用料及び賃借料	1,080 千円

インバウンド推進事業

産業部観光交流課

1 目的

アジア地域をはじめとした海外からの観光客増加のため、都市間交流の推進と新規マーケット開拓、トップセールス等を行い、本市の国際的認知度の向上を図り、外国人観光客が快適な観光を楽しめるよう、受入れ態勢を構築する。

2 背景

海外からの観光客の誘致は、国のすすめる成長戦略の一つであり、市も浜松市観光ビジョンに基づき、積極的に事業を推進している。

外国人宿泊客数（市内・・・H21：91千人、H22：131千人、H23：70千人、H24：129千人）

3 事業内容

(1) 浜松市インバウンド推進協議会負担金 10,000千円

① ターゲット地域(中国、台湾、韓国及びタイ)でのセールス事業

- ・ アセアン地区への市長トップセールス
- ・ 杭州市、瀋陽市、台北市からの誘客プロモーション など

② 情報発信事業

- ・ 旅行エージェントへのセールス
- ・ SNS を利用した情報発信 など

③ 受入れ環境の整備

- ・ 施設内案内表示の多言語化支援 など

(2) 広域連携インバウンド推進業務委託費 4,115千円

- ・ 中部圏の観光団体と広域連携による招請事業とコールセンター及びセールス対応
- ・ 委託先：(公財)浜松観光コンベンションビューロー

(3) その他 6,842千円

- ・ 多言語版受地用観光ガイドブック作成業務委託費
- ・ 多言語版誘客用ガイドブック作成業務委託費
- ・ 国内外での商談会、展示会等参加旅費 など

4 事業費 20,957千円

負担金補助及び交付金	10,000千円
委託料	7,957千円
旅費	3,000千円

インバウンド人材研修交流事業

産業部観光交流課

1 目的

友好交流都市 瀋陽市との人的交流により相互理解を深めるほか、本市職員の国際感覚の醸成を図り、本市のインバウンド事業や国際会議の誘致を推進する。

本市の観光事情等の研修を通じ、相互理解の推進に努め、帰国後に「浜松ファン」として、本市の魅力の発信者としての役割を期待するとともに、瀋陽市との人的ネットワークを構築する。

2 背景

海外からの観光客の誘致は、国のすすめる成長戦略の一つであり、市も浜松市観光ビジョンに基づき、積極的に事業を推進している。

外国人宿泊客数（市内・・・H21：91千人、H22：131千人、H23：70千人、H24：129千人）

3 事業内容

(1) 対象者 瀋陽市外事弁公室関係者 1名

総務省及び(財)自治体国際化協会の「自治体職員協力交流事業」を活用し、海外の地方自治体等の職員を研修員として受け入れる

(2) 研修内容等

- ・期間 平成26年6月～12月（約6ヶ月）
- ・内容 全体研修（6月） 東京研修、全国市町村国際文化研修所研修
専門研修（7～12月） 産業部観光交流課や(公財)浜松観光コンベンションビューロー等で実務研修を実施

4 事業費 3,709千円

報償費	893千円
使用料及び賃借料	600千円
旅費 など	2,216千円

5 その他

- ・平成19年度から、中国などを主なターゲットとしたインバウンド事業を実施
- ・平成22年8月、浜松市長が中国・瀋陽市を訪問し、友好交流都市協定に調印
- ・平成24年度、瀋陽市職員を受け入れ、帰国後についても、受け入れた職員に本市の観光情報の発信を依頼するとともに、中国との交流に関する助言や現地の情報収集等から、効果的なインバウンド推進事業が可能になった

道路等補修箇所連携アプリ整備事業

土木部土木総務課

1 目的

市民が簡単に道路補修箇所等を通報し、道路補修箇所の早期発見・早期対応を図るため。

2 事業内容

道路破損箇所等を簡単に通報できるスマートフォンアプリの開発

(1) 現状

道路補修箇所通報の主な手段は電話であり、補修箇所の位置特定に時間を要する。

(2) アプリ概要

市民

破損箇所発見時、スマートフォンなどで撮影した写真をアプリを通して投稿

浜松市

投稿された写真に付随している GPS の位置情報により破損箇所を特定、補修を実施



※参考 H25年7月～12月 千葉市がアプリを活用した実証実験を実施
道路、公園施設の破損、不法投棄などの通報件数 628件

3 事業費 9,203千円（土木管理運営経費 56,047千円の一部）

委託料 6,200千円

役務費 3,003千円

アプリ開発及びシステム保守管理費用